

見せ消ち符号について

— 訓点資料を主として —

小林芳規

一、はじめに

文字の書き誤りを訂正する方法は、筆記具と被写面との変化に伴って、種々の推移を経て来た。古代の竹簡や木簡に毛筆で文字を書く際には、「刀筆」の語からも窺われるように、書き損じの訂正や再生には刀子を以て版面を削り去る方法が行われていた。紙が発明されて、被写面が紙を主とするように変ってからは、毛筆の文字を訂正するのに種々の工夫がなされてきたが、筆記具が近代的なペンや万年筆を主とするように変わり、インクを用いるようになるると、インク消が考案され、近時はボールペンの文字をも消すことの出来る新しい修正液も登場して来た。この為に、古人が曾て毛筆の文字を訂正するのに考え出した諸種の符号も、近代人にはもはや殆ど必要がなくなり、忘れ去られようとしている。

そこで、小稿は、毛筆が主な筆記用具であり、これで

紙本に文字を書いた時代において、書き誤りの文字をどのようにして訂正したかという、表記上の問題を取上げることにする。毛筆の文字を訂正するには、種々の仕方があった。先ず、訂正すべき文字を全く見えなくしてしまふ方式として、胡粉で白く塗抹したり、墨で黒々と塗りつぶしたり、或いは擦り消したりする。次に、筆画の一部に加筆したり、重ね書したりする場合もある。更には、脱字を行間等に補入したり、語順の前後を書き誤った為に顛倒符を施して位置を正したりすることもある。

これに対して、訂正した字句と訂正前の元の字句との両方が読まれ、しかも文脈上はその一方だけが生きることと表示する符号を施す方式がある。この方式を「見せ消ち」と呼んでいる。「見せケチ」という語そのものは、後述のように、既に鎌倉時代の文献に使われている。

見せ消ちを示す符号の使い方の中には、訂正すべき字

句にこの符号を施してその字句を抹消することを示すのみで、新しい字句と傍書しない場合もある。この場合、文脈上は、抹消した字句が無いものとしてそれを飛び越えて読むことで文意が通ずるものは、「見せ消ち」と同じ働きと見られる。いわば、傍書には零の訂正字句が存在すると見られるわけである。

小稿では、平安時代と鎌倉時代の訓点資料を主資料として、見せ消ちの符号がどのように用いられているか、その実態を述べようとする。ただ、訓点資料を調査している間に気づいて書留めた材料に基づいたものであるから、遺漏も少くはないと思う。後の補訂を期したい。

漢文訓読語の研究にとって、見せ消ちの符号のような訓点とも直接には係らない単なる訂正の符号を取上げることは、言語研究の内実とは係りが無い無用の事のように見られるが、漢文訓読における正確な読解のためには、このような符号の使い方も理解しておく必要がある。例えば、白氏文集天永四年(二三)点本に用いられている、「了」の符号は、マコト点や仮名にも施されており、そのマコト点や仮名を抹消することを示している。この働きの理解し得なければ、加点者の意図とは異なった訓読文

が作られてしまうことになるのである。この「了」の符号は、角筆による凹みでも施されているので、その凹みを見落したり、角筆の凹みが写っていない複製本に拠ったりした場合は、尚更に重大な誤りと犯す恐れがある。又、見せ消ちの符号で一度は消去したものの、再びこれを生かす方式も行われているが、これを理解し得なかった為、加点者の意図通りに訓読文を復元することが出来ない例も起りうるのである。

見せ消ちとは、当然のことながら、草稿本やその性格の強い文献に多く行われている。従って、この種の文献が好資料となる。逆に、字経生の手になるような、謹厳な書字態度で書かれた文献には、比較的少ないことは言うまでもない。

見せ消ちを問題としたのは、昭和五十五年九月刊行の「国語学大辞典」に同名の項目で解説を加えることになったのが契機である。そこでは、紙幅の制約もあって、意を尽さない点も多かった。小稿では、その資料や具体的な例を示し、又、新たな例をも補い、更には、その後で考えたことによる補訂をも加えることにした次第である。

二、見せ消ち符号の種々相

見せ消ち符号は、その形態から見ると、大きく分けて、
(一)、線や点や鉤などの記号によるものと、(二)、文字に基
くものことがある。

(一)、線や点や鉤などの記号によるもの

これには、(1)、 の線で消去すべき字句を囲うもの、
(2)、小丸「○」を消去すべき字の中に書くもの、(3)、●を消去すべき字に傍書するもの、(4)、斜線を消去すべき字に施すもの、(5)、縦線を消去すべき字に施すもの、(6)、
単点「・」を消去すべき字に傍書するもの、(7)、「ミ」「ム」
を消去すべき字に傍書するもの、(8)、鉤「┌」「└」を消去す
べき字に傍書するもの、(9)、鉤「┌」「└」を消去すべき字の
右肩に施すもの、(10)、その他がある。以下、それぞれに
ついて例示する。

(2)、 の線で消去すべき字句を囲うもの

周歲代時星而現漢明帝之時夢而現

(東大寺諷誦文稿 4行)

所修善業物々美麗足井藥師影向

(東大寺諷誦文稿 12行)

一者、令彼十方苦惱眾生觀其音聲良得解脫
(書陵部藏四分律音義紙背聖教(享祿))

少治田大宮治天下御宇大王天皇及東宮聖德王大命受賜

(知恩院藏上宮聖德法王帝説)

この例は、「ミ」「ム」という見せ消ち符号と併用している。

(2)、小丸「○」を消去すべき字の中に書くもの

教足蘆北はウツミ灰ヒ煙方興ヒ而補ヒ圓蓋ヒ
(教の字画中に朱

の「○」あり。教の右傍の「整ヒ」及び訓点は朱筆)

(知恩院藏大唐三藏聖法法師表啓平安初期(本34行)

有鉢露羅國多金銀金一色如大ヒ
(大の字画中に朱の

小丸「○」あり。大の右傍の「火」及び訓点は朱筆)

(興聖禪寺藏大唐西域記卷第11平安中期(本17行)

自言取勝尊・我ヒ不見自心ヒ
(「目」の字画中に朱の「○」あり。「目」の右傍の「白」及び訓点は朱筆)

(筑波大学藏金剛頂瑜伽修習毗盧遮那三摩地法曆(享祿))

君臣義重ヒ猶父子ヒ之情也ヒ
(「之」の字画中に朱の

小丸「○」あり。又「之」の傍書「也」の字画中にも朱

の小丸「○」あり。ヲトトと句読点とは朱筆、仮名は墨筆)

(白氏文集卷第三天永四年(本34行)割注)

この点本では割注の文字の見せ消ちに朱小丸を用いる。

仍^レ將門^{ツケ}以^レ前^ニ（「仍」の字画中に墨筆の小丸あり・右傍の「復」及び訓点も墨筆）

（楊守敬舊藏本將門記11行）

小丸「〇」と文字の中央に施すこの方式は、朱筆を用いることが多い。漢字の墨書に紛れない為である。しかし、楊守敬舊藏本將門記のよりに墨筆を用いることもある。

(3) 圈点を消去すべき字に傍書するもの

清魂^を儲精^を乘^を思^を（「思」字及び訓点は朱筆）

（漢書揚雄伝天曆二年点本226行）

敷^敷 芳無反尔（妙法蓮華経釈文卷上三三丁ウ）
足云布也

法曲^{々々}・歌^舞霓裳^を（白氏文集天永四年点本卷第三88行）

昆^々明^々春^々・春池岸古（「昆々明々」の置符それ）

それぞれの左傍に朱圈点と施し、その上から墨圈点を重ね書き、

更に墨丸にて囲む、「春池」の左傍の圈点は朱筆）

（白氏文集天永四年点本卷第三226行）

君能^{肯ハハ}補過^を（春秋経伝集解卷第十保延年点本）

千一仞之雀^世・（高山寺藏莊子雜篇讓梁第十八鐘磬期本）

(4) 斜線を消去すべき字に施すもの

下^カ慶岫^を而^カ洽提^を河^を（「慶」に朱線「し」を施し、朱にて

「雪」と傍書する。訓点は朱書）

（知恩院藏大唐三藏玄奘法師表卷平安初期点本44行）

考^考厥^衆衆^議（「考」に朱線「ノ」を施し、朱にて

「考勸」に傍書する。訓点は朱書）

（興聖禪寺藏大唐西域記卷第十平安中期点本130行）

折臂翁猶存^因備歌^之也（「也」に朱線「レ」を施す）

（白氏文集天永四年点本卷第三187行）

紅^線織^合成^可鋪^殿（「可鋪」の「鋪」の金偏

に墨線「レ」を施す。見せ消す符号「レ」と併用）

（白氏文集天永四年点本卷第四112行）

柳^余迴^遇慮^一（「遇」に墨線「レ」を施す）

（和泉往來文治二年字本）

誤^花落^開見^中（「花」に墨線「レ」を施す）

（金沢文庫本白氏文集寛喜三年点本卷第九241行）

(5) 縦線を消去すべき字に施すもの

色青^黒沃壤^者也（「者」に朱縦線を施す）

（東山御文庫藏尚書卷第三禹貢篇平安初期点本）

徒^居此^國南^界・（「徒」に朱縦線

を施し、朱にて「移」と傍書する）

（興聖禪寺藏大唐西域記卷第十平安中期点本11行）

(6)、单点「レ」を消去すべき字に傍書するもの

蠲除 上古云及除也 (新詠華嚴經音義私記卷上)

避席稱曰唯、静心傾耳唯、静心傾耳

(弘法大師身蹟聲韻指歸下)

(7)、「ミ」「ル」を消去すべき字に傍書するもの

無點 音古訓河世文
正珣字并念及 (新詠華嚴經音義私記卷下)

肥 音被訓
非古由 (新詠華嚴經音義私記卷上)

守護 者謂 為大法三所者謂 (華嚴判定記卷第五延曆二年)

七年校勘識語本)

嚼楊楊枝始為誦 (仁和寺藏三十帖策子第二帖)

驛音華連音力展音華連音力展及 (驛驢注文)

(漢書楊雄伝天曆二年点本 32行)

迦 古牙反
津泉云 (下欄外)「麻」 (妙法蓮華經釈文卷上六丁才)

皇子・封 携公 (白氏文集天永四年点本卷四270行)

乃至第十桓帝者丁亥即位 (戒律伝来記係安五年字本5行)

此文豈不堪散果菜哉 (行歴抄建久八年識語本)

如耳、目、鼻、口、皆有所明不能相通

(高山寺藏莊子雜篇天下第三(鎌倉朝本))

尔父兄忠頗之若彼 (頗「レ」皮に「川」を重ね書)

(金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷三)

有身之有、身歎 (和泉往來文治二年字本 192行)

この例は「ミ」を左右に施している。

(8)、鈞「レ」を消去すべき字に傍書するもの

周宣所考 考成也 (漢書楊雄伝天曆二年点本 286行)

この文献では「レ」を見せ消す以外にも用いているの

で、この例も見せ消す符子か否か存疑である。

深者 サモ「二」人尺 營或心 (史記孝景本紀延年五年点本11行)

宣 穢 雪、夜、浴、堂、春 (白氏文集天永四年点本卷四270行)

自 イマとふは 論 感 伊 感 臧 (春秋経伝集解卷第十係延五年点本)

(9)、鈞「レ」を消去すべき字の右肩に施すもの

臂折 アテテウラハカタク 來 成 可 成 六十年 (白氏文集天永四年点本卷三174行)

太田次男氏はこの符子を「校改符」と名づけて注目され、

右の例について、「成」を補入するも、校改符を施し、

刪去す。更に補入個所を示す「レ」も塗抹す。更に、「成

」に對応する「六十年」のヲコト点「レ」をも、同じく「

」にて抹消す。(太田次男、神田本白氏文集の研究、

一三九頁)と説いている。

(10)、その他

「レ」「リ」「」等の記子を消去すべき字面に施すものがある。

然^{カシ}羸^ル瘠^ル人^{トシテ}儼^{ナリ}然^{ナリ} (上の「然」の字面に朱にて「り」

を施し、朱筆にて「状」を傍書する)

(興聖禪寺藏大唐西記卷第十二平安寺期点本183行)

十方^頂頭^を為^部者凡有十数 (「頭」の字面に朱にて「り」

を施し、朱筆にて「頌」を傍書する)

郊廟^{享宴}皆^{先奏}之也 (「也」の字面に朱にて「し」

を施す)

(白氏文集天永四年点本卷第三43行)

「り」「し」は、(2)の変形とも見られるものである。又、

「し」は、(8)の「し」と関係があるかも知れない、いずれ

にしても使用例の少ないものである。

(二) 文字に基くもの

これには、消去すべき字について、(11)「止」を傍書す

るもの、(12)「ヒ」を傍書するもの、(13)「ト」を傍書する

もの、(14)「ム」を傍書するもの、(15)「不」を施すもの、

がある。以下、それぞれについて例示する。

(11)、「止」を傍書するもの

帝釋宮玉柱衆生善惡自然現祇桓寺石鏡福禍忽現

(中由祝天博士の東大寺諷誦文稿の國語學的研究の「釈文」に

「行首に「止」とあるのは、この行を抹消の意」と注記される)

躬^ハ則^ハ為^妻 (東大寺諷誦文稿55行)

この文獻ではこの一例のみであり、しかも「し」

符号と併用している。

居^テ陸^ノ閑^ノ與^ノ之^ノ岸^ニ (揚守敬旧藏本将門記63行)

副^ハ八^万軍^ヲ奉^授朕^ヲ位^ヲ今 (同右 342行)

迷^ル於^道前^ニ以其^九日^ヲ (同右303行) (「於」の字面中

に「止」を書入れている)

若^適得^緣彼^日面^目以^可足^ク (高山寺本古往来340行)

遷^ル于^西宮^ノ内^ニ (金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷十二219行)

(12)、「ヒ」を傍書するもの

秋分在仲春 (天理圖書館藏五注文選紙背弘決外典鈔)

兩^雨子^前生^ス為^兄 (世俗諺文鎌倉初期字本)

抱^テ鏡^ヲ覺^ル點^ヲ粧^ス (「覺」の「見」に「子」を重ね書)

(金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷五377行)

高^ク吟^ム遠^ク集^テ吳^ノ地^ニ (文選卷第六元徳二年字本)

「ヒ」の符号は、「止」の草書体と紛らわしいものがある。

(13)、「ト」を傍書するもの

前喜州平老縣令王崇 (「ト」と「老」とは朱筆)

(石山寺藏金剛波若經集驗記卷上平安初期点本)

晏聞此語益後驚惶 (「ト」と「復」とは墨書)

(石山寺藏金剛波若經集驗記卷上平安初期点本)

何父肆而質薤也 (「父」の字面中に朱筆「ト」を施し、

右傍に朱筆にて「文」と書く)

(漢書揚雄伝天曆二年点本 23行)

散金剛結如塗香 (「ト」と「縛」とは朱筆、訓点

も朱筆)

(筑波大学蔵金剛瓊伽修習毗盧遮那三摩地法天曆二年点本)

(14)、「ム」を傍書するもの

輟己 (上略) 於乃礼輟言止却自用廻与人也

(新訳華嚴経音義私記卷上)

王未合取身死王即放還且遣西行而立

(石山寺蔵金剛波若經集驗記卷上平安初期点本)

東宮聖德王大命受賜 (〇と併用、この例前出)

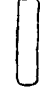
(知恩院蔵上官聖德法王帝説)

(15)、「不」を施すもの

千偈随元簡獄亦須利波持日誦字得羅漢果故略教不可輕聖德王云二目之羅不能得鳥之羅唯是目聖教方无所證理修行身開得果元二已所不疑

孔子曰玉云
有所謂提提者多日誦

(東大寺諷誦文稿 205 < 207行)

この三行の字句を、見せ消す符号の  で囲み、更にその中に「不」字を六字施している。

以上のような諸種の形態がある。

三、訓点の見せ消す符号

前節では、墨書の漢文本文において、漢字の字句を訂正する場合について見たものである。では、漢文本文に加点された訓点としてのヲコト点や仮名を消去する場合如何なる符号をどのように用いるのであろうか。

白点の加点本では、水洗によって白点の全部を消去することは知られる所である。角筆による訓点では、字面が汚くならないこともあって、篋のようなもので凹みを押し潰すことがある。朱点や墨点では、胡粉で白く塗抹したり、墨で黒く塗抹したり、或いは擦り消したりすることもある。

これに対して、見せ消す符号の「フ」や縦線「|」斜線「/」を用いる方式もある。

鉤の「フ」は、仮名の右肩に施したり、ヲコト点の右肩に施したりする。

(1) 鉤「フ」を仮名の右肩に施して、その仮名を消去

して、これを消去する。墨書の「」はなし。平声
点の合点は墨書)

(白氏文集天永四年点本卷第三344行)

「フコト点を消去したもの」

頭フコト (朱フコト点「」を角筆の凹みの「」符にて

消去。墨書「」もあり)

(白氏文集天永四年点本卷第三96行)

市フコト 兒 (朱フコト点「」を角筆の凹みの「」符にて

消去。墨書「」もあり)

(白氏文集天永四年点本卷第三121行)

農フコト (朱フコト点「」を角筆の凹みの「」符にて消

去。墨書「」もあり)

(白氏文集天永四年点本卷第三217行)

角筆の凹みによる見せ消す符号は、原本に拠らなければ確認することが難しい。従って、角筆の見せ消す符号だけであって墨書の見せ消す符号を重ね書しない場合には、角筆の凹みの字されていない字真や、古典保存会の複製本では、この消去してあることを見失つてしまふことになるのである。

次に、縦線「」や斜線「」は、消去すべき訓点に

直接に施される。

(二) 縦線「」や斜線「」を仮名に施すもの

奪ハキ 于ハキ 刃ハキ 之ハキ 鉞ハキ (「」に斜線「」を施す)

(楊守敬旧蔵本将門記150行)

窠ス 宿ス 異ス 禽ス (「」に斜線「」を施す)

(書陵部蔵文選卷第三院政初期点386行)

全ソ 扶ソ 楫ソ 精ソ 好ソ (「」に斜線「」を施す)

(和泉往來文治二年字本7行)

其ソ 跡ソ 非ソ 雕ソ 鱗ソ (「」に斜線「」を施す)

(金沢文庫本白氏文集寛喜三年字本卷第六292行)

(ホ) 斜線「」を声点に施すもの

方ホ 相ホ (「」に斜線「」を施す)

(「」を施して、これを消去する)

(書陵部蔵文選卷第三院政初期点81行)

(ハ) 斜線「」をフコト点に施すもの

余ハ 手ハ 習ハ 非ハ 而ハ (「」に斜線「」を施して、これを消去する)

(「」に斜線「」を施して、これを消去する)

且夫ハ 任ハ 土ハ 作ハ 貢ハ (「」に斜線「」を施して、これを消去する)

(「」に斜線「」を施して、これを消去する)

(右三例、書陵部蔵文選卷第三院政初期点)

以上のように、訓点にも見せ消ち符号が用いられている。

四、見せ消ち符号の時代差

見せ消ち符号は、右に挙げたように、種々の形態のものが様々に用いられている。その使用の実態を見ると、資料による差や時代による差が窺われそうである。ただ、訓点資料を盡して調査していない上に、訓点資料以外の他の文献群の、記録文や平仮名文や片仮名文等における十分な調査が出来ていないので、確定的なことは言えない。又、片仮名や踊字・返点という漢文の訓点の沿革に見出された変遷の原理が、見せ消ちの符号にも同じ力で働いたかどうかは現段階では定かでない。そこで、今までに取上げた資料の範囲で気づいた事柄を挙げておく。

(一)、見せ消ち符号は、草稿本であるか浄書本であるかという、書字上の心構えによって、その使用量も種類も異なってくる。例えば、記号の「○」で囲む方式は草稿本に比較的良く用いられる。これに対して、浄書本では比較的目立ち難く筆画の少ない「ミ」が良く用いられる。

又、訓点に朱書や白書を用いる場合には、漢文の墨書

の字面上に、記号の「○」等や文字に基く「ト」等を直接に書入れることも少くはない。しかし、時代が降るとこの方式は少くなる。

(二)、一文献の中でも諸種の見せ消ち符号が使われるものがある。例えば、新訳華嚴経音義私記では、記号の「ミ」と文字に基く「ム」が用いられ、その間に使い分けは見難い。興聖禪寺藏大唐西域記卷第十二平安中期点本では訓点と同じ朱書で漢文の墨書の字を訂正する所が多い。重ね書・塗抹もあるが、見せ消ち符号も、記号の「○」「ミ」「ヤ」「ワ」「リ」を字面上に直接に施している。それらの間の使い分けは見難い。日本文集天永四年点本には、記号の「○」、墨書の傍書、「ミ」「ム」、「ト」「フ」「リ」「ミ」や文字の「止」がある。それらについては太田次男氏の指摘がある。朱書と墨書の場合で差異もあり、又、墨書「ミ」「ム」、「ト」のように多く用いられるものと、「ミ」「ヤ」「止」のように一例おつしが用いられないものもある。

ただ、時代の全体的な傾向としては、時代が降るに伴い一文献の中で用いる見せ消ちの種類は数が少なくなっていく。

(三)、記号の「ミ」は、漢籍の訓点資料に良く用いられる。

しかし、鎌倉時代になると漢籍の訓点資料でも殆ど用いられなくなる。

(四) 見せ消す符号を各形態ごとく、その時代的推移について見ると、(イ)各時代を通じて用いられているもの、(ロ)平安初・中期のような比較的古い時代に用いられたものの、がある。

(イ)各時代を通じて用いられているものには、記号の「ミ」「ム」があり、文字では「止」がある。(ロ)平安初・中期のような比較的古い時代に用いられたものには、記号の「〇」で囲うもの、単点「レ」があり、文字に基く「ム」もその傾向にあるが。

これを大観すれば、見せ消す符号は、形態の上で見ると、古くは諸種のものを用いられていたが、時代が降るに伴い、その種類が少くなり、鎌倉時代には、見せ消す符号という意識で用いるものとしては、記号では「ミ」、文字では「止」「ヒ」が一般的になる傾向がある。

(五) 見せ消す符号と書込む位置について見ると、漢文の墨書の字面上に施す方式と、墨書の漢字の傍に施す方式とがある。漢字の傍に施す方式には、右傍に施す仕方と左傍に施す仕方とがある。平安初・中期などの古い時代

には、その位置は右傍にも左傍にも施されていて、固定していなかったが、時代が降るに伴って、次第に左傍に偏る傾向が強くなる。恰も、返点を施すのに、平安初期には返点が仮名と未分化で共に「点」と意識されたために右傍にも左傍にも加えられて一定していなかったが、時代が降るに伴い、仮名が文字として自覚され、符号としての返点と区別して意識されるようになって、仮名は右傍に書かれ、返点は左傍の、しかも後には漢字の左下に位置が与えられるに至るのに一脈通する所があるようである。一方、訂正した文字を書入れる位置は右傍が普通であるから、勢い見せ消す符号の方は左傍に施すという書き手の心理が働くことも考えられ、時代が降っても右傍に訂正する文字の書入れのない場合には、見せ消す符号を右傍に施すことも有り得ようが、平安初・中期には、訂正した文字も見せ消す符号も共に右傍に施される例が少くはないから、見せ消す符号の位置が左傍に偏る傾向が後世に生ずるのは、返点が符号と意識されて左傍に定着するに至ったことの影響があったかも知れない。

五、「再生」の方法

一度は消去した字句を、再び復活させることを「再生」と呼ぶことにする。再生の方法には、今日でも校正時等において、「イキ」と書加えることが行われている。これと同じ方法が溯って平安時代や鎌倉時代にも用いられている。当該字句に「生」の字を書加える方法である。

平安初期書字の東大寺諷誦文稿に次のようにある。

何故某^又仏出^又東大寺^又宅^又然^又入^又 三界^又園^又 又離^又八^又若^又然^又 又觀^又世^又并^又過^又去^又仏^又然^又更^又作^又并^又地^又藏^又 又井^又在^又地^又獄^又州^又耶^又 又一切^又衆^又生^又未^又脱^又生^又界^又園^又是^又故^又 又 (185, 186行)

この二行の字句に縦線を施して消去したが、「一切衆生未脱三界園是故」の十一字句は再生することを示す為に、右肩に「一」を掛け、この字句の右傍に「生」の字を施している。

又、書陵部蔵四分律音義の紙背聖教は、平安中期の僧石山寺の内供淳祐(八九〇-九五三)の筆蹟であることが、篠島裕博氏によって指摘されたものである(古辞書音義集成第二巻、四分律音義解題)。その中に次の例がある。

復作是願^生 諸衆生^生 若稱我名^生 若念^生 我者^生 皆得免離一切恐怖

釋迦念^佛 三昧^生

前者の例は、「令」「若念」「若見我身」「我者」の字句を一度は、見せ消す符号の「〇」で消去したが、その傍に「生」を施して、再生することを示している。後者の例も、「三昧」を縦線で消去したが、その傍に「生」を施して、再生することを示している。「佛」にも「生」が施されている。

降って、九條本文選卷第二十の承安二年(二七三)に安紀宗元が菅給新家本を以て字点した本にも、次のように「生」が用いられている。

安^{イカ}眞^{オカ} 景^シ宗^ハ 即^チ生^リ (「生」四字不讀之は朱書)

「景宗即主」の四字は、それぞれ左傍に朱書で「生」の見せ消す符号が施され一度は消去されたが、同じ朱書の「生」を施して再生されることを示している。

一方、古文書でもこの再生の方法が用いられた例を、千々和到氏が報告されている(「中世の「校正」符号と鎌倉道文月報引、昭和五十六年十月)。安元元年(二七五)十一月八日の東大寺三綱等解に、

悪行大張本郡司俊方
新庄下
尋其根元者即新庄下郡司俊方所為也

とあるものである。共に一度は消去された「郡司」が再生するものであることを示している。

こういう再生の方法があったことを考慮するならば、訓点資料の解説において、従来は訓点の一種と考えられていたものが、見せ消ちの再生を示す文字であったといふようなことがあるかも知れない。例えば知恩院蔵大庵三藏玄奘法師表啓平安初期点において、

徒以晦ニテ義ニテ輔ニテ德ニテ紀ニテ情ニテ括ニテ性ニテ猶ニテ纏ニテ埃ニテ累ニテ之間ニテ（4行）

の「猶」の右傍に「活」とあるのが顧みられる。「活」は「猶」の訓点としては字音とも和訓とも見難い。築島裕博士の訓読文の註（訓点語と訓点資料第四輯38頁）では、「括性」猶「活する」とは「性」活する」とよみ、「」は反読符、「括」は不読か。「猶」は「なほし」と訓じて次に続くか。「猶」の左は「」を消したるか」とされる。或いは、「猶」の左傍の返点「」を消した（そのことは同時に「猶」の

ヲフト点「するを」も消去したことになる）ものを、右傍に「活（イキ）」を施して再生することを示したものと考えられる。用字が「生」でなく「活」である点も異なるが、訓としては、共に「イキ」である。但し、その場合、「性」字の返点とヲフト点とが消去されていない点に疑が残るのであるが、再生の方法として一考の余地はあろう。

六、「見セケチ」の語について

「見セケチ」という語は、鎌倉中期の古写本の中に既に用いられている。高山寺蔵諸法（第四部第一。六函八七号）一通は、鎌倉中期の書字で、継紙（後欠）に片仮名交り文を含む文章が記されている。縦二九・四纏、横四九・〇纏の一紙である。その文章は、

如意輪法

一印有_ニ四重之習_一普通_ニ三種印_一一重に始まる全十三行で、

一三广耶會寶生尊印也是_ハ見セケチノ注也

白衣法

までであり、この後が欠佚している。ここに「見セケチ」の語が使われており、古例として注目されるのである。